

責任ある素材生産業のための行動規範

前文

素材生産業が社会において担う役割は、今後ますます重要である。

資源・環境問題は、地球に重くのしかかり、世界的な人口増加と経済発展に伴い深刻さを増している。その中で、木材は再生産可能であり、利用による環境への負荷も少ない優れた資源であることから、これを社会に供給する林業の役割はこれまでも増して重要である。

そして、素材生産業は、この木材生産と同じく重要性の高まる森林環境の保全と両立させるといふ、挑戦的な課題に応える必要がある。林業の中でもとりわけ素材生産業は、森林の伐採を直接手がけるものであることから、木材生産と森林環境保全の両立という課題に、真摯に取り組み、その技術力によって社会に貢献しなければならない。

特に、人工林伐採跡地において再造林が行われなければ、木材の安定的な供給や森林の有する公益的機能の発揮に支障が生じることから、積極的に再造林に取り組み、森林資源の循環利用に貢献していく必要がある。

しかしながら、我が国の現状を顧みるに、素材生産業がその社会的責任を全うし、一産業として確固たる地位を築いているとは言い難い。我が国の素材生産業は、技術、倫理、組織の各側面においてさらなる発展を遂げ、日々の事業実施において、法令を遵守することはもとより、社会の各方面からの要請を受けとめ、社会にとって最善の選択を追求しうる存在でなければならない。

これらの現状認識に基づき、素材生産業の発展に寄与すべく、われわれ素材生産を行う事業者が、社会に対し責任ある行動を取るために拠るべき行動規範を、ここに定める。

行動規範

1 森林所有者に対して

素材生産事業者は、森林所有者の持続可能な森林経営を支援する。

1.1 素材生産事業者は、森林所有者からの立木購入、作業請負にあたり、森林経営の長期的な利益に資する森林資源の循環利用を図るため、人工林の伐採跡地では積極的に再造林を提案し、効果的、効率的な事業の実施に努める。

また、森林所有者等の自己負担の軽減を図るため、川上から川下までの民間関係者が一体となって支援策の検討に努める。

1.2 素材生産事業者は、森林所有者の所有林に立ち入り、伐採搬出作業を行うにあたり、森林経営の基盤である林地の保全に努める。

2 木材産業に対して

素材生産事業者は、優れた技術力の発揮と森林資源保続への努力によって、木材産業の発展に寄与する。

2.1 素材生産事業者は、木材産業の発展を支えるべく、技術力の向上を怠らず、素材の供給に努める。

2.2 素材生産事業者は、木材産業の長期的な安定と発展の基盤となる森林資源の保続に努める。

3 国民と地域社会に対して

素材生産事業体は、伐採搬出作業において森林環境の保全と地域住民の安全で快適な生活の確保に努める。

3.1 素材生産事業体は、森林が発揮する公益的機能の重要性をよく認識し、伐採搬出作業において国土の保全、河川水質の保全、森林生態系の保全、森林景観の保全に努める。

3.2 素材生産事業体は、伐採搬出作業によって地域住民の安全で快適な生活を妨げることがないよう最大限の注意を払う。

3.3 素材生産事業体は、伐採後における森林資源の循環利用を図るために、人工林の伐採跡地では積極的に再生林の推進に努める。

4 従業員に対して

素材生産事業体は、従業員に対し、働きがいのある職場を提供する。

4.1 素材生産事業体は、伐採搬出作業において従業員の労働安全を最優先する。

4.2 素材生産事業体は、従業員の人格を尊重し、技術力向上を助け、雇用条件と労働環境の改善に努める。